

随意契約の状況		担当課：環境水道課		
		契約日：令和8年4月1日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
熊石浄化センター一維持管理業務	熊石浄化センターにおける機器保守点検、運転監視、流入水放流水点検管理、環境整備及びマンホールポンプ所保守点検等に関する業務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 三菱化工機アドバンス株式会社 代表取締役 菅野 忠美	19,536,000 (17,760,000)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>上記業者については、平成13年度の施設供用開始より継続して下水道施設の管理業務を受託しており、施設及び機器の状況を熟知している業者であるため、引き続き同社に委託することで経費の節減や業務の円滑な遂行が見込まれることから、契約相手方として選定したものである。</p> <p>このことから、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号の規定により、上記業者より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約を行ったものである。</p>				